令和５年度　事業計画

１　基本方針

広陵町社会福祉協議会は、社会福祉法人の許可を受け、昭和５７年２月１日に発足しました。

発足以来、本社会福祉協議会は、営利を目的としない民間組織として、地域の人々が住み慣れた町で安心して暮らすことのできる「福祉のまちづくり」の実現を目指し活動を行ってきました。

近年、住民の生活課題は深刻なものとなり、社会福祉協議会としては、行政との連携をこれまで以上に密にし、民生委員・児童委員、地域福祉委員、地域住民、ボランティアなどの方と協働し、地域の課題解決や支援に努めていく必要があります。

本年度は、平成３０年度に策定した「地域福祉活動計画（計画期間：平成３１年度から令和５年度）」の５年目にあたり、最終年となります。この計画に沿って、事業を進めて参ります。

その中で、本年度の「重点目標」及び「事業内容」は、以下に示してあるとおりです。

今後、本社会福祉協議会では、行政と連携を図りながら、また、行政では制約があり成しえないもので、社会福祉協議会として対応できるものについては、民間事業者の利を生かし、住民の皆様が支え合い、安心して暮らしていただけることができるよう事業を進めて参ります。

２　重点目標

〇民生委員・児童委員との連携強化
〇ふれあい・いきいきサロン活動の支援
〇地域福祉委員の充実
〇移動支援体制の確立
〇相談から支援へ繋げる
〇生活支援コーディネーターの養成
〇ボランティアの育成
〇災害ボランティアの養成
〇生活支援サービス提供体制の充実
〇ボランティアセンターの機能強化
〇社会福祉協議会の体制強化
〇福祉なんでも相談窓口の相談体制の強化
〇相談支援の強化（コミュニティソーシャルワーカーの配置）

３　事業内容

（１）法人運営事業

１　社会福祉協議会運営事業

（２）地域福祉事業

１　日赤募金事業
２　生活福祉資金貸付事業（県社協）
３　基金預託事業
４　その他
①給食サービス
②車いす、ベッド、歩行器及び車いす対応福祉車両の貸し出し
③日常生活自立支援事業
④ボランティアセンター業務
・ボランティア養成講座の開催　・ボランティア団体の活動支援
・ボランティア活動保険の手続き
⑤新型コロナウィルス感染症の影響による支援資金貸付事業
⑥フードレスキュー
⑦移動支援
⑧地域福祉活動計画策定

（３）町受託事業

１　手話奉仕員養成講座事業
２　意思疎通支援事業
３　老人福祉センター事業
４　会館管理事業（さわやかホール）
５　生活支援体制整備事業
６　福祉団体活動支援事業
・老人クラブ連合会　・遺族会　・民生委員・児童委員協議会
・手をつなぐ育成会　・身体障がい者交友会　・母子寡婦福祉会
７　自家用有償運送受託事業

（４）共同募金事業

１　一般募金配分金事業
①一般募金活動
②ふれあい・いきいきサロンの推進
③地域福祉委員活動の推進
④ひとり親家庭 親子ふれあい交流事業
⑤助成金交付事業
２　歳末たすけあい募金配分金事業
①歳末たすけあい募金活動
②歳末慰問事業
③歳末社協イベント

（５）福祉資金貸付事業

１　福祉資金貸付事業（町社協）